



®

令和2年 9月29日(火)
(2020年)

No. 15262 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9(木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆欧州各国の知的財産制度

－第11回－ イタリア(中)……………(1)

欧州各国の知的財産制度

－第11回－ イタリア(中)

日本大学法学部(大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、イタリアの知的財産制度のうち、実用新案制度、意匠制度を中心に解説する。

2. 総論

イタリアには、主要な知的財産制度を包括的に規

定する知的財産法が制定されており、特許、実用新案、意匠、商標、秘密情報のほか、地理的及び原産地表示、半導体集積回路の回路配置、植物新品種などに関する規定が置かれている。

イタリアの実用新案法、意匠法の歴史を遡ると、1580年、フィレンツェの織物組合の規則において、新規の意匠考案者には、2年間これを専用する権利が付与されていた。これは、世界で最初のフランス

すべてはクライアントのために

All for Our Clients

住友特許事務所

所長 住友 慎太郎※ 弁理士 石原 幸信
弁理士 浦 重剛 弁理士 市田 哲
弁理士 苗 村 潤※ (※ 特定侵害訴訟代理可)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目1番1号 新大阪プライムタワー20F
TEL (06) 6302-1177(代) FAX (06) 6308-4126
E-mail: info@sumi-pat.com(代表) URL: <http://www.sumi-pat.com>